

令和4年度 小・中学校新任教頭研修 実施要項

- 1 目的 今日的な教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる新任教頭としての専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 本年度小・中学校、義務教育学校の教頭に新たに任命された者及び、昨年度中に任命された者で本研修を未受講の者
- 3 内容等

回	日時	内容	講師等
1	オンデマンド開催 5月26日(木) ～ 6月9日(木) 提出締切:6月16日(木)	大阪府の教育課題と教頭に期待すること 教職員の服務規律 教職員のメンタルヘルス 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等 臨床心理士等
	オンデマンド開催 8月1日(月) ～ 8月22日(月) 提出締切:8月29日(月)	学校における危機管理 ーいじめ対応・体罰と教育法規ー 大阪府の教育コミュニティづくり 〔講義・演習〕	長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治 大阪府教育庁 指導主事等
3	オンデマンド開催 10月6日(木) ～ 10月20日(木) 提出締切:10月27日(木)	ハラスメントの防止 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 学校保健 〔講義・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等

- 4 会場 所属校等
- 5 担当室 学校経営研究室
- 6 その他 研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。

1 目的

今日的な教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる新任教頭としての専門的資質の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンダード						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長）						
第3期（教頭）	○	○	○	○	○	
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府の教育課題と教頭に期待すること	教頭として求められる力、学校運営等に関する法規や府教育庁の方針について認識を深める。	大阪府の教育課題、教職員の服務規律等について講義を行う。	
	教職員の服務規律			
	教職員のメンタルヘルス			
2	学校における危機管理 ーいじめ対応・体罰と教育法規ー	「いじめ対応」、「体罰事象」の具体的な事例をもとに、教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について理解を深める。	学校における危機管理といじめ対応、体罰事象等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規について講義・演習を行う。	
	大阪府の教育コミュニティづくり	管理職として自校の学校運営に生かすために、「教育コミュニティづくり」についての認識を深める。	大阪府の「教育コミュニティづくり」について講義・演習を行う。	

3	ハラスメントの防止	ハラスメントの防止について教頭として必要な知識や対応方法等について理解を深める。	ハラスメントの防止について理解を深めるため具体的な事例を基に講義を行う。	
	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	障がいのある子どもを含めたすべての子どもを大切にしたい「ともに学び、ともに育つ」教育について認識を深める。	「ともに学び、ともに育つ」教育を推進していく学校づくりについて講義・演習を行う。	
	学校保健	危機管理を意識した「安全・安心」な学校づくりを推進するために、学校保健、感染症予防、アレルギー対応等についての認識を深める。	学校における危機管理の観点から学校保健、感染症予防、アレルギー対応等について講義を行う。	